

第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会
第 4 回施設専門委員会 結果概要

1 日 時

令和 3 年 4 月 27 日（火） 14：00～14：40

2 場 所

県庁南棟 2 階中会議室

3 出欠状況

出席者 16 名（代理出席 1 名）

欠席者 0 名

4 議事概要

（1）委員変更の報告

委員 10 名が変更したことを報告

（2）報告事項

①第 80 回国民スポーツ大会準備経過

②第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項

【質疑】

（委員長）決定事項のうち、主なものはどういったものか。

（事務局）後ほど説明する会場等の変更や、令和 8 年度開催を反映した開催準備総合計画（第 3 次）など。

③第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況

④第 80 回国民スポーツ大会開催内定等

⑤第 80 回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第 2 次）

【質疑】

（委員長）感染症対策としての施設整備は計画されているか。

（事務局）現在計画されている感染症対策に係る施設整備はない。競技運営ルール等で感染症対策に係る設備等が定められた場合などには競技施設とは別に競技運営仮設物として対応する可能性はあるが、現在計画されているものはない。

（委員長）換気設備の老朽化などにより、施設の換気が十分に行われていない場合、感染

のリスクが高まることが考えられる。予算の制約もあるとは思いますが、必要換気量を確保するような対応を検討してほしい。

(3) その他

①施設整備関係業務スケジュール

【質疑】

(駒井委員) 令和4年度の「建築基準法の取り扱いについて市町村へ通知」について、当方で建築基準法を所管しているが、具体的にはどのような内容を検討しているか。

(事務局) 競技施設や競技運営仮設物などの仮設物について、届出等の要否や建築基準法上の取り扱いを建築住宅課に確認・協議の上、統一的な取り扱いを各市町村へ通知する予定。

(駒井委員) 建築基準法については県と青森市、弘前市、八戸市がそれぞれ特定行政庁として扱っているので、場合によっては3市との調整が必要になる可能性がある。他県の事例を見せてもらっての判断になると思うので、今年度の早い段階から当課へ相談してほしい。

②令和3年度第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助金

③事務局からの連絡

(事務局次長) 相撲競技会場となる十和田市屋内グラウンドについて、施設が竣工したところだが、既存の相撲場の屋根を整備した上で相撲競技会場とした方がいいのではないかという議論が十和田市議会でなされ、市長も整備について検討していくという話があった。今後、市から財源の関係で特に都市計画課、スポーツ健康課に、補助金に関する相談があると思うので、その際はお話を聞いていただき、いい情報があったら伝えてあげていただきたい。

新青森県総合運動公園のテニスコートについて、都市計画課の御尽力により、事業を採択していただき、競技団体ともども、我々も感謝しております。

盛運輸アリーナについても照明のLED化について、スポーツ健康課に改修していただけるということで、ありがとうございます。

あすなろ国体時の会場となった野辺地高校の改修についても前向きに検討していただけるということで、よろしく願いいたします。

先ほど、駒井委員から建築住宅課へ早期に相談するということがあったが、令和4年度にすべての設計ができているわけではないので、実際の設計書についてはその都度ご相談に上がることになるかと思うのでご理解いただきたい。

補助制度について、新設の常設施設については補助対象外となっている。ま

た、競技運営仮設物に対する支援制度も立ち上げて必要な仮設物について、今年からリハーサル大会の調査を行い、本年末頃から本大会の調査を行っていく予定。

(委員長) 仮設物については建築基準法以外にも関係法規があるかと思うので、そういった照会に係るタイムスケジュールも建築住宅課では示してくれると思う。そういった意味で建築住宅課に早めに相談してほしいということだと思うので、よろしく願いしたい。